

令和8年度 保育所園児募集について

保育所園児を次のとおり募集します。

なお、現在通園されており、引き続き同じ保育所へ通園される場合は、今回の申し込みは必要ありません。

保育所とは

保護者が仕事または病気のため、お子さまを家庭で十分に保育できない場合に、保護者に代わってお子さまを保育する児童福祉施設です。



募集対象者	受付期間	受付場所
0歳(令和8年4月現在で、生後6か月を経過している乳児)から小学校就学前までのお子さま	11月4日(火)～11月18日(火) 午前9時～午後5時まで ※土日祝を除く ※11月6日(木)、13日(木)、18日(火)は 午前9時～午後8時まで	子育て福祉健康課 窓口

入所手続き

入所申込書は、子育て福祉健康課、内原・志賀の各保育所およびクエッコランドに用意しています。必要事項をご記入のうえ、上記の受付期間内に必要書類をすべてそろえてから提出してください。また、現在通園されている園児のみなさまでも、保育所を変更したい場合は、この申し込みが必要です。

広域入所(町外保育所)を希望されるみなさまも、この期間に入所の申し込みをお願いします。

※入所募集は、11月18日(火)で締め切りますが、定員に余裕がある場合は、12月以降も入所の受付を行います。

※現在入園している保育所に引き続き入所を希望する方は、1月以降に「支給認定現況届」を提出していただく予定にしています。この現況届で、保育を必要とする事由や状況に引き続き該当していることを確認し、新年度の入所を決定します。

入所決定

入所申請の書類審査等により、家庭の状況を総合的に判断し、保育を必要とする程度の高い方から優先的に決定します。

なお、電話などによる事前の照会をご遠慮ください。

【申し込み先・お問い合わせ先】 子育て福祉健康課(TEL: 63・3801)

令和7年度「心のサポーター」養成セミナー

「心のサポーター」といっても難しい資格や専門知識はいりません。

いつか役立つメンタルヘルスの基礎や、人の悩みを聴くスキルを学び、周りの人の心の不調のサインに気づき、こころの応急手当てのできる人になりませんか。

御坊・日高圏域開催

日時: 11月14日(金) 午後1時30分～3時30分

場所: 御坊保健所 別館大会議室(御坊市湯川町財部859-2)

申し込み先: 御坊保健所 保健課

講師: 佐々木 啓太(御坊保健所 保健課)

定員: 40名

料金: 無料

※電話・FAX・QRコードで申し込み可能です。

※FAXの場合は日高町HP掲載の用紙をご利用ください。



申し込みフォーム



日高町HP

こころは見えない。
だから、聴く

【お問い合わせ先】 御坊保健所 保健課(TEL: 0738・24・0996)
(TEL: 0738・23・3004)

11月は「児童虐待防止月間」です

「虐待」は次の4つに分類されます。

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、やけどを負わせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノ写真を見せたり被写体として写真を撮る など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、学校に登校させない、重い病気になっても病院へ連れて行かない、育児知識不足によりミルクの量が不適切、乳幼児を家に残したまま度々外出する、パチンコに熱中して子どもを自動車内に放置する など

心理的虐待

大声で怒鳴ったり言葉による脅し、子どもの自尊心を傷つけるような言動、無視、きょうだい間での差別的扱い、配偶者等への暴力や暴言を子どもが目撃する など

虐待の事実を確認していなくても、「心配だ」「疑わしい」と思ったときは、以下の相談先・連絡先にご連絡ください。

相談者や近隣の方からの通報の情報は堅く守られます。虐待の事実がないとわかっていても、責任は問われません。

あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

子育て中のみなさんへ

子どもが言うことを聞かないために、ついきつく叱る、叩いてしまったなど、子どもへの接し方に悩むことはありませんか。ひとりで悩まず、誰かに話を聞いてもらうことや専門機関に相談することで、解決策が見つかるかもしれません。

【相談先・連絡先】

子育て福祉健康課(TEL: 63・3801)

児童相談所 相談専用ダイヤル(TEL: 0120・189・783(通話料無料))

児童相談所 虐待対応ダイヤル(TEL: 189(通話料無料))

※事件性のある場合は迷わず警察へ(TEL: 110)

日高町社会福祉協議会正規職員募集のご案内

日高町社会福祉協議会では、現在、以下のとおり正規職員を募集しております。

試験区分: 福祉総合職(正規職員)

採用予定人員: 1名

業務内容: 日高町内において社会福祉全般の仕事を行います。

※事務職ではありません

上記募集要項は、公共職業安定所(ハローワーク)にも公開しております。

なお、申し込みにはハローワークの紹介状が必要となります。

詳しくは、日高町社会福祉協議会またはハローワーク御坊まで



【お問い合わせ先】 社会福祉協議会(TEL: 63・2751)